

## 第 4 次石狩市地域福祉計画の策定について

### 1. 地域福祉とは

地域福祉とは高齢者福祉や障がい者福祉、児童福祉などそれぞれの法律や制度によるサービスを利用するだけでなく、地域の人と人とのつながりを大切にし、互いに助けたり助けられたりする関係やその仕組みをつくり持続させていくことです。

子どもから高齢者まで住民の誰もが住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らせるよう、さまざまな生活課題について住民一人ひとりの努力（自助）、住民同士の相互扶助（共助）、公的な制度（公助）の連携によって解決していく取り組みが必要です。

### 2. 地域福祉計画とは

地域福祉計画は、社会福祉法第 107 条の規定により、市町村が地域福祉の推進を図るため次に掲げる事項を一体的に定める計画として策定するよう位置づけられています。

また、社会情勢の変化に伴い平成 29 年 6 月に社会福祉法が改正され、地域福祉計画に地域における様々な福祉に関し、共通して取り組むべき事項や市町村における包括的な支援体制の整備を盛り込むことが定められました。

地域福祉計画の策定にあたっては、地域福祉推進の主体である地域住民や学識経験者、福祉・保健関係者や民生委員など多様な関係者の参加により策定することが必要となります。

①地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項

②地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項

③地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項

④地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

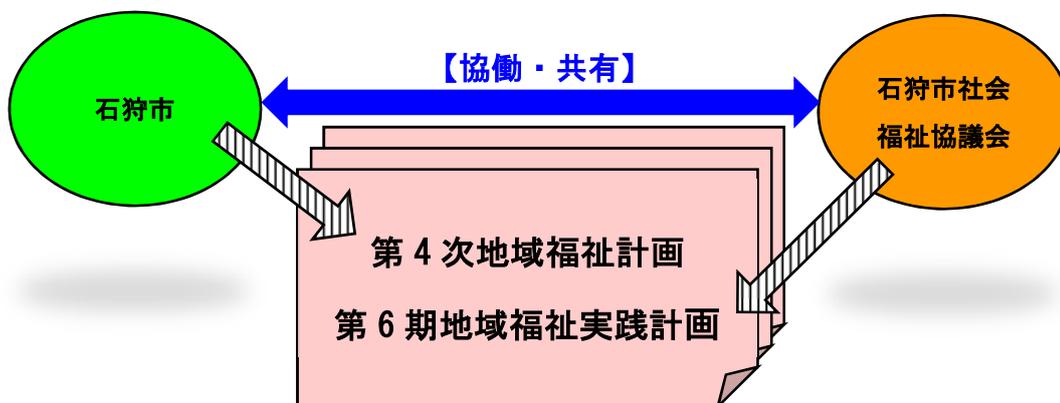
⑤包括的な支援体制の整備に関する事項

※平成 29 年 6 月の改正により①及び⑤が追加

### 3. 第4次石狩市地域福祉計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条に規定する「市町村地域福祉計画」として福祉分野の「上位計画」に位置づけられ、保健福祉分野における個別の「石狩市障がい者福祉計画」、「石狩市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」、「第2次石狩市健康づくり計画」、「石狩市自殺対策行動計画」、「石狩市子ども・子育て支援事業計画」等と整合性を図りながら地域において総合的に推進するための計画となります。

また、本計画は、石狩市社会福祉協議会が策定する自主的な福祉活動を中心とした「第6期石狩市社会福祉協議会地域福祉実践計画」を合わせた計画とし、石狩市と石狩市社会福祉協議会が連携を図りながら地域福祉を推進します。



### 4. 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

今後の社会経済情勢の変化や国の新たな福祉政策などに柔軟に対応するため必要に応じて計画の見直しをします。

【石狩市地域福祉計画策定の変遷】

名 称	計画期間	策定年月
石狩市地域福祉計画	平成17年度 ～ 平成21年度	平成17年2月
第2次石狩市地域福祉計画 (通称) りんくるプラン	平成22年度 ～ 平成26年度	平成22年3月
第3次石狩市地域福祉計画 (通称) 新・りんくるプラン	平成27年度 ～ 平成31年度	平成27年3月
第4次石狩市地域福祉計画 (通称) 未定	令和2年度 ～ 令和6年度	令和2年3月

## 5. 計画の策定体制

### (1) 石狩市地域福祉計画策定ワーキンググループ

本計画の策定にあたり、本年5月に学識経験者、福祉関係団体の代表、民生委員、町内会会員等で構成する「石狩市地域福祉計画ワーキンググループ」(別紙1)を設置しました。

ワーキンググループでは、計画の策定方針や原案の検討を行います。

### (2) 石狩市社会福祉審議会

石狩市社会福祉審議会は、社会福祉に関する事業等に従事する者、学識経験者、公募による者の8名の委員で構成され計画案の審議を行います。

本審議会では、市長より石狩市地域福祉計画の原案について諮問を受け、内容を審議のうえ市長へ答申を行います。

市は、いただいた答申をもとに計画を策定します。

### (3) その他

パブリックコメントの実施や、地域福祉懇談会での意見交換など市民の意見を広く聴取する機会を設けます。

## 6. 策定スケジュール

年	月	内 容
元	4	ワーキンググループ設置要領制定
	5	ワーキンググループ構成メンバー決定
	6	第1回石狩市社会福祉審議会(諮問)
	8~10	ワーキンググループ開催(3回程度)
	10	第2回石狩市社会福祉審議会(計画案審議)
	11	第3回石狩市社会福祉審議会(計画案審議)
	12	パブリックコメント実施
2	2	第4回石狩市社会福祉審議会(答申)
	2	ワーキンググループ開催(パブコメ、答申内容報告)
	3	第4次石狩市地域福祉計画策定 (第6期石狩市社会福祉協議会地域福祉実践計画策定)

※地域福祉懇談会の開催日程については未定

(別紙1)

## 石狩市地域福祉計画策定ワーキンググループ会員名簿

No.	区 分	所 属	氏 名
1	学識経験者	北海道地域福祉学会幹事 (元旭川大学保健福祉学部教授)	白戸 一秀
2	高齢者	特別養護老人ホーム石狩希久の園 施設長	西本 真典
3	高齢者	特別養護老人ホームあいどまり ケアマネ兼生活相談員	横畠 浩樹
4	地域全般	市民 (後見支援員)	飯田 鉄蔵
5	町内会	緑ヶ原町内会 会長	菊池 功
6	サロン	民生委員、サロン代表	糟谷 ひろ子
7	町内会	ポプラ町内会 前会長 (市民代表)	泉谷 正信
8	障がい	NPO 法人ふれあい広場タンポポのはら	菊田 枝里
9	児童	NPO こどもコムステーション・いしかり (マナビーバ) 理事長	伊藤 美由紀
10	民生委員	厚田地区民児協 会長	篠田 敏彦
11	高齢者	いしかり医療と福祉のまちづくりひろば 代表	金木 渉
12	就労・IT	石狩シェアハピシティ計画代表	関 聖二
13	高齢者	高齢者クラブ喜楽会 会長	渡部 友廣
14	民生委員	厚田地区民児協監事、ライフサポート理事	宮岸 茂
15	保健福祉部職員	福祉総務課 主任	山本 忍
16		高齢者支援課 主査	高石 康弘
17		障がい福祉課 主査	山本 健太
18		子ども政策課 主任	村田 範江
19		子ども家庭課・子ども相談センター 主査	江畠 紀和
20		保健推進課 主任保健師	丹羽 美穂
21		子ども発達支援センター 主査	玉井 真弓
22		厚田支所市民福祉課 主任社会福祉士	小池 真輝
23		浜益支所市民福祉課 主査	小島 香織

## 【事務局】

石狩市	保健福祉部福祉総務課 課長	宮野 透
	保健福祉部福祉総務課 主査	富木 則善
	保健福祉部福祉総務課 主任	千葉 奈緒美
	保健福祉部福祉総務課 主任	沼田 慎吾
社会福祉協議会	地域福祉課 課長	久保田 貴浩
	地域福祉課個別支援係生活困窮・ 資金貸付担当 係長	山崎 智美
	地域福祉課個別支援係権利擁護担当 係長	細谷 義江
	地域福祉課地域支援係 係長	工藤 順也
	地域福祉課団体支援係 主任	横手 崇
	地域福祉課団体支援係 主任	地蔵 純子